

令和3年度第2回市川市教育振興審議会

令和3年5月20日(木)13時30分～

市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室

次 第

1 調査審議

令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

2 答申

令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

3 その他

(案)

令和 3 年 5 月 20 日

市川市教育委員会

教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会

会 長

令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 3 年 5 月 11 日付け市川第 20210421-0194 号で市川市教育振興審議
会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記
のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

1 審議経過

当審議会は、令和3年5月11日、教育委員会から「令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づく令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第3期市川市教育振興基本計画」（平成31年1月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 今後の点検及び評価に向けた提言

教育委員会の「点検・評価報告書」は、市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図ることを目的としている。そのため、教育の成果を適切に評価し、よりわかりやすい表記で丁寧に記載することが重要であることから、点検・評価報告書の作成にあたり以下のとおり提言する。

- (1) 「第3期市川市教育振興基本計画」では、市川市が取り組む教育政策の方針を整理し、その方針の下に目標と施策が体系化されているため、点検及び評価にあたっては、体系ごとの評価を行い、市川の教育全体をまとめた記述を検討されたい。
- (2) 施策の評価の主たる判断基準である成果指標について、その傾向に関する分析を適切に行い、施策の取組と連動させた記述について検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天笠	茂
副会長	林	直也
委 員	田中	孝一
委 員	渡邊	智子
委 員	広瀬	由紀
委 員	小沢	直美
委 員	富澤	裕貴
委 員	松本	浩和
委 員	角谷	好枝
委 員	富家	薫

審議会意見に基づく
点検・評価報告書(案)の修正

3 総合教育会議の開催状況

市長と教育長、教育委員とが教育の課題や重点施策について協議を行う「総合教育会議」が市長により招集され、令和2年5月29日に「遠隔教育の在り方」について、11月16日に「令和3年度教育振興重点施策」と「教育におけるデジタルとアナログの使い分け」について協議を行いました。

4 その他の活動状況

研修会等に参加し研鑽を積むとともに、現場の状況把握にも努め、教育委員としての活動に還元しました。

研修会等	行事、視察等
・千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、研修会（Web研修） ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 ・市町村教育委員会研究協議会 など	・教育委員交流会 など

5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき施策の推進に努めるとともに、「市川市学校環境基本計画」の策定に取り組みました。

コロナ禍においては、対面による交流などさまざまな活動が制限されることとなりましたが、未だコロナ禍にあり、令和3年度においても引き続き可能な限りの感染症拡大防止対策を講じた活動が必要となっています。

このような中において、教育の振興にあたっては、コロナ禍で変化した状況を元に戻すことだけではなく、これを機に、今ある資源のさらなる活用を図ったり、取組を工夫したりすることが大切です。

学校における学びについては、文部科学省から発信される「新型コロナウイルス感染症学校における感染対策ガイドライン」等をもとに、「新たな学校生活スタイルガイドライン」を作成し、状況を踏まえて随時改訂を行っています。学校行事の運営方法や各教科の指導方法の工夫などを提案し、子どもたちの心と体の安定を図るとともに、学びを止めないよう、学校と連携した取組を推進していきます。

生涯を通じた学びについては、誰もが安心して安全に生涯学習に取り組めるよう、各種講座やイベント等において対面だけではない参加方法を取り入れ、オンラインと対面のハイブリッドで行うなど、事業の運営方法を見直すとともに、社会教育施設においては施設閉館のみに陥らないように施設管理を工夫するなど、学びの機会や環境整備の充実を図っていきます。

今後も、教育委員会は教育行政の担い手として、関係機関との連携・協力を図り、安全・安心を確保しながら質の高い教育を届けられるよう努めていきます。

Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

この章では、第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行っています。

1 教育振興基本計画の体系

【基本理念】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

【方針1】

感性を豊かに働かせ、
社会の中でたくましく
生きていくことのできる
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【方針2】

“自分らしく輝くための
学び”の環境の実現
と学びのセーフティ
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

【方針3】

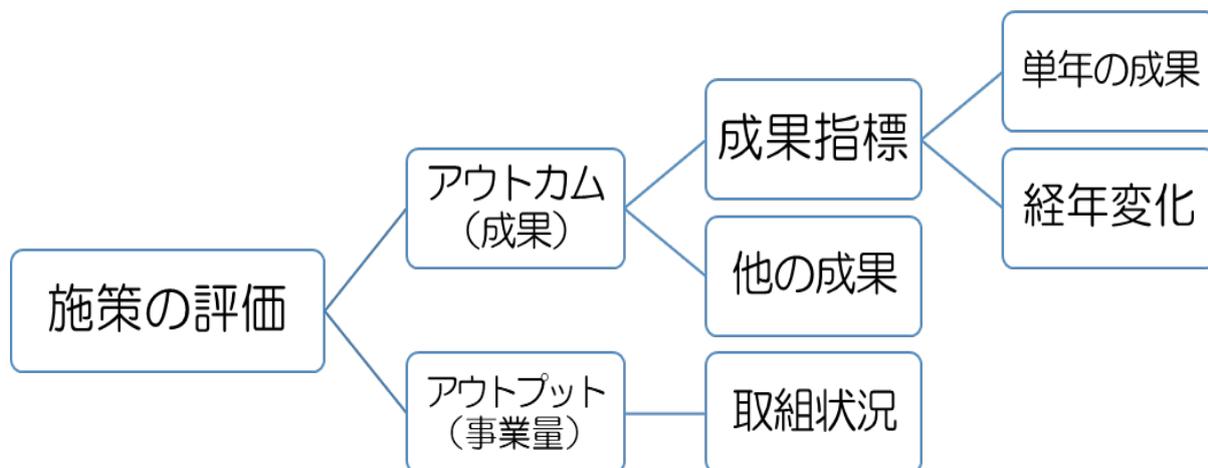
社会の変化を見据えた
教育環境の整備を図り、
市川の質の高い教育を
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

2 施策の評価の目安



施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでのような事業の実施が困難な状況にありました。

このため、令和2年度の施策の評価実施に当たっては、オンラインでの取組などコロナ禍においても工夫してできることを行ったか否かといった新しい生活様式の中での取組状況も評価を行う際の視点の一つとしています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

4 施策の評価結果の一覧

令和2年度に実施した施策の評価結果を一覧にまとめました。

【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

頁	目標 - 施策	施策	評価
12	1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
13	1-2	道徳教育の充実（命を大切にす教育の推進）	○
15	1-3	読書教育の推進	△
17	2-1	幼児期における教育の推進	○
19	2-2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
21	2-3	情報教育の推進	△
22	2-4	学校間の連携の推進	○
25	3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	○
26	3-2	食育の推進	△
27	3-3	体力向上の取組の推進	△
29	4-1	キャリア教育・職業教育の推進	○
30	4-2	地域や企業との連携推進	○
32	5-1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
34	5-2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
36	5-3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○

【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

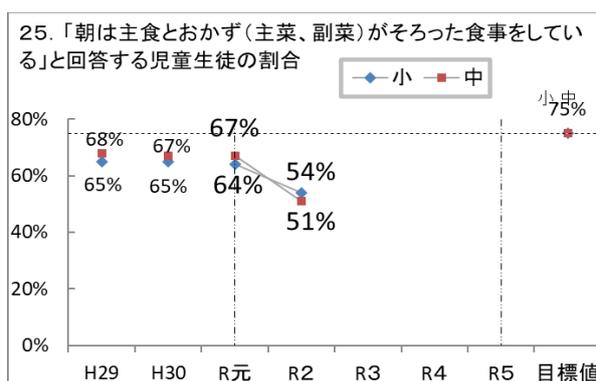
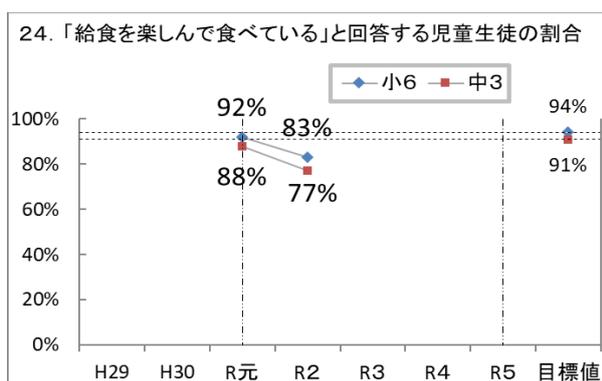
頁	目標 - 施策	施策	評価
39	6-1	“自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
41	6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
43	6-3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
45	6-4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○

▶施策2 食育の推進	評価
<p>望ましい食習慣を身に付けるために、調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的に関わり、「食」に関する指導の全体計画の下、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルシースクール推進事業では、新型コロナウイルス感染症予防のため、ほっと給食^{※1}を周知・実践した。 学校給食運営事業では、学校給食運営協議会を各学校1回書面にて開催した。学校では、保健委員会や給食委員会などの委員会活動で、朝食を食べることを推奨する取組を実施した。 教職員研修事業では、栄養職員研修を3回実施した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、保護者対象の給食試食会等の実施を見合わせた学校が多かった。今後も実施が難しい場合もあるため、児童生徒に向けてお話し給食^{※2}や地場産物を生かした食育を推進していく。(保健体育課) 望ましい食習慣を身に付けるには、家庭との連携が必要であるため、食育関係課会議等の機会を捉え、関係課と連携して取組を進めてきた。今後も、積極的に学校や児童生徒の情報などを共有し、食育の推進に努めていく。(保健体育課) 	

※1 ほっと給食…新型コロナウイルス感染症拡大防止対応給食の通称。感染症予防のため。教室で短時間・少人数で配膳ができるよう配慮し、感染症予防対策をできる限り行ったうえで、児童生徒に食事を提供する。

※2 お話し給食…絵本などのお話を読み聞かせするとともに、そこに出てくる食材を使った給食を提供する取組。

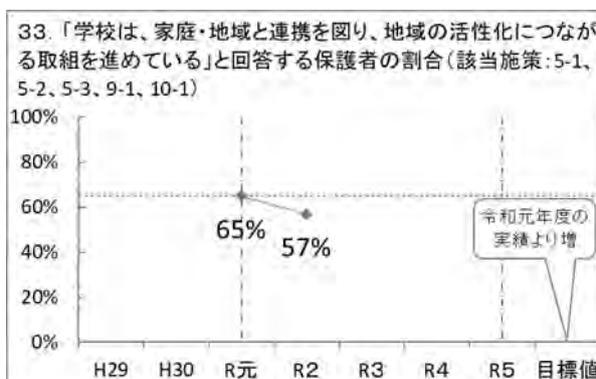
【成果指標】



※ 成果指標としていたライフスタイル調査が令和2年度は未実施だったため、教育委員会独自の調査から数値を算出した。質問及び回答は「朝の食事は、どんな料理・食べ物を食べていますか。ア.ごはん、パン、めんなどを使った料理・食べ物、イ.肉・魚・卵・大豆(豆腐など)を主に使った料理・食べ物、ウ.野菜・芋などを使った料理・食べ物、エ.牛乳・乳製品(チーズ・ヨーグルトなど)」に対して「ア・イ・ウ」又は「ア・イ・ウ・エ」又は「ア・イ・エ」又は「ア・イ」又は「ア・ウ・エ」又は「ア・ウ」と回答している割合から「朝は主食とおかず(主菜、副菜)がそろった食事にしていますか。」に対して「主食とおかず両方食べている。」と回答した割合に変更した。

▶ 施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	評価
<p>学校を核とした地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集い、つながる場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、互いの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域における協働活動を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、地域住民・保護者の代表が学校長・園長が目指す運営方針に承認をすることで、同じビジョンの下、子どもたちを中心とした協議や意見交換が行われた。 ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、地域と学校のパイプ役となって連携・協働を推進するために研修会を開催した（少人数対面1回、書面1回）。全校配置の中で44校は地域学校協働活動推進員を2名配置し、多くの人がつながる場づくりを行った。全中学校区（15中学校区・1義務教育学校区）において地域学校協働本部の設置を完了した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携・協働する取組が行われていく中で、コミュニティ・スクールが地域や保護者へ浸透し、地域の活性化が実感され、地域教育力の醸成につながっている。今後も、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすくするために地域づくりを担う一員であるという当事者意識を醸成していく。また、積極的にオンライン会議を取り入れるなど、連携・協働しやすい環境づくりに取り組んでいく。（学校地域連携推進課） ・家庭・学校・地域が連携・協働して「子どもたちを育てていこう」という意識が高まった。今後は、市川版コミュニティ・スクールとして学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に整備し、二つの組織の相乗効果を高めていくとともに、学校及び地域の課題解決に向けて、家庭・学校・地域それぞれの役割を明確にし、三位一体となって子どもたちを育む体制づくりに努めていく。（学校地域連携推進課） 	

【成果指標】



▶施策2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	評価
<p>特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように人員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。また、不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を充実させます。さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修事業では、不登校対策主任研修会を実施した。 ・ 市立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）において、要請訪問で具体的な支援内容について指導・助言を行った。 ・ 幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導・子育て相談を年間250日実施した。 ・ 教育相談事業では、適応指導教室、訪問相談事業との連携、学校連携を通して不登校児童・生徒を支援した。 ・ 適応指導教室運営事業（ふれんどルーム市川）では、「ふれんどルーム」の開室日数が週5日に増え、在籍者数も増加した。 ・ 自宅でICT等を活用した学習活動を行った場合の出欠の取扱いガイドラインを周知し利用状況を把握した。 ・ 令和元年度に引き続き、角川ドワンゴ学園「N予備校アプリ」による学習支援を行った。 ・ 外国人児童生徒等適応支援事業では、各学校・園から218名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。 ・ AI通訳機をすべての日本語指導学級に導入し、学習支援を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の実態把握を行い、相談機関等につながない場合には、県の相談機関や不登校支援事業等を積極的に活用するよう紹介し、相談につなげてきた。県の訪問相談担当教員及びスクールソーシャルワーカーへの派遣要請、市適応指導教室や民間のフリースクール等への通級・通所が増加している。今後も、学校内外の機関との相談につながるよう、連携を強化し不登校児童生徒の減少を目指していく。（指導課） ・ 特別支援教育について校内研修を実施する学校が増えるよう取り組んできた。今後も、研修会等で具体的な支援方法等を周知していく。（指導課） ・ 「ふれんどルーム」の開室日数を増やし、出欠の取扱いガイドラインの周知に努めるなど不登校児童生徒に必要な支援を行ってきた。令和2年度は、コロナ禍により「ふれんどルーム」の開室が6月からとなり、中学生の不登校出現率の増加につながった可能性もあることから、今後は、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用する学習活動を推進し、不登校生徒の減少を目指す。（教育センター） 	